



乳児院・里親家庭・ファミリーホームで生活する児童の
七五三のお祝いを支援する
「ゆたかな育ちと自立」応援助成事業

幼い子どものゆたかな育ち応援

助成 実施要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1 趣旨

本事業では、株式会社ストームレーベルズ(レコード・映画制作会社)からの寄付をもとに、社会的養護施設等(乳児院、里親家庭、ファミリーホーム)で生活する児童のゆたかな育ちと、社会に向けた自立への歩みを応援することを目的として、子どもたち一人ひとりが成長後、自らの生き立ちをたどることができ、自らの糧として社会的養護施設等での育みをふりかえることができるよう、七五三のお祝い費用の一部を助成します。

2 助成対象者

乳児院の入所児童、または里親家庭もしくはファミリーホームにおける委託児童のうち、令和8年に七五三(7歳・5歳・3歳の子どもの成長を祝う行事)を行った児童

3 助成対象となる費用

令和8年1月から12月の間に実施した七五三にかかった費用

例)・生き立ちの記録を残すための費用(スタジオ撮影、手型・足型、アルバム作成など)

・七五三の記念行事としての外出や食事にかかる費用

・七五三の記念行事にかかる子どもへのお祝い品(衣服・靴など)の購入費

※七五三とは無関係な娯楽・教育等にかかる費用や、施設等の備品となるものの購入費は、助成対象外とします。

4 助成金額

児童1名につき30,000円(上限)

5 提出書類・締切

申請書(別紙様式)を、**令和9年1月12日(火)**までに、郵送にてご提出ください。

※当日消印有効

6 助成金の振り込み

審査のうえ助成の可否を決定し、令和9年3月末日までに助成金を指定の口座へ振り込みます。

7 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本事業の運営管理の目的にのみ使用いたします。

8 書類提出・問合せ先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

「ストームレーベルズ助成事業」 担当：金子、末廣

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-6503

9 よくあるご質問

Q 書類の提出は、FAXでもいいですか？

A FAXでの書類提出は受け付けません。郵送でご提出ください。

Q 領収証の添付は必要ですか？

A **領収証の添付は不要です。**金額、使途等は、申請書において簡潔におまとめください。

Q 私の地域では数え年で七五三を行います。満年齢で7・5・3歳でなくてもいいですか？

A 数え年でも満年齢でも、令和8年に七五三を行う場合は助成対象となります。

Q 子どもの入院により昨年七五三が行えず、今年初めに遅れて行いましたが、助成を申請できますか？

A 申請できます。令和8年に七五三を行う場合は助成対象となります。

Q わが家の男児が3歳の七五三のときに本助成を受けました。今年5歳の七五三を行います。再び助成を申請できますか？

A 申請できます。過去に本助成を受けた児童も異なる年齢のお祝いであれば申請可能です。

Q 子どもの誕生日のお祝いでおもちゃを買ってあげたいのですが、助成を申請できますか？

A 申請できません。助成対象は、七五三のお祝い行事にかかる費用の一部です。

Q 子どもの生い立ちの記録を残すため、助成金でビデオカメラを買ってもいいですか？

A 施設等の備品となるビデオカメラの購入費は、助成対象外です。物品を購入する場合は、七五三のお祝いの記念品として子ども自身に残るものとしてください。

対象児童		3歳のお祝い	5歳のお祝い	7歳のお祝い
	男児	人	人	人
	女児	人	人	人
	合計(★)	計 人		
七五三お祝い費用(助成金)使途		内容等(具体的かつ簡潔に記入)		費用
	記録費(生い立ちの記録を残すための費用(スチロ撮影等))			円
	外出費(記念行事となる外出・食事にかかる費用)			円
	記念品費(子どもへの七五三お祝い品の購入費)			円
	その他の七五三お祝いにかかる費用			円
	※右のお祝い費用合計が上限額を上回る場合は、上限額(助成対象児童数合計(★)×30,000円)を助成します。			合計 計 円
振込先口座等	銀行名	銀行	支店名	支店
	口座種類(番号に○)	1. 普通 2. 当座	口座番号	※7桁以内を記入
	フリガナ			
	口座名義	※申請者の口座とすること(児童本人の口座は不可) ※施設等は代表者名等まで正確かつ明瞭に記入		
	インボイス登録	□あり(登録番号: T) □なし		